

## 令和に思う

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター  
顧問・名誉フェロー 鈴木 雅 洋  
(一般財団法人 日本塗料検査協会 評議員)



本年5月1日、30年続いた平成が終わり新しい元号となる令和を迎えた。新しい時代を迎え、貴協会が歩んできた昭和と平成の64年間を振り返り、将来を見つめ直すきっかけにしてみてもどうか。

日塗検の設立は昭和30年(1955年)にまで遡る。戦後の混乱期を脱し、好景気の兆しが見え始めるころではあったが、設立当初の協会は技術・経営ともに基盤が弱く、運営には相当厳しいものがあったと聞く。昭和37年に塗料試験方法研究会が発足し、その活動を通し協会の基盤を強化していった。昭和40年代になり、体制も次第に充実し業務も順調に回り始めた。JIS K 5400 塗料一般試験方法の改正原案作成委員会を結成し、これに関する試験や審議を開始した時期である。協会にとって、昭和の33年間はわが国の高度成長とともに駆け抜けた激動と成長の時代といえるのではないか。

平成に入ると、塗料試験方法の国際標準化に対応するための取り組みや扱う試験区分の拡大、認定事業者としての資格の幅と質を高めるなど、第三者機関としてのステータスを比類なきものに確立してきた。協会の基本理念も新たに制定するなど、大きく飛躍する全盛期を迎えた。バブル崩壊や重なる自然災害など、先の見えにくい時代の中にありながら、着実に業績を伸ばしてきた。平成元年は3億円に満たなかった検査手数料収入は、昨年の平成30年度は協会として初めての8億円超えとなった。

法人の性格上収益を上げることが目的ではないが、

質の高いサービスの提供と安定した法人経営のためには重要な指標である。収益が上がるということは、数多くのお客様ニーズに応えていることに他ならない。加えて、その対応過程において社会ニーズや将来に向けた研究課題となるヒントを得ることも少なくない。協会は業務の自由度を確保するため、平成23年度に一般財団法人を選択したが、新しい事業や研究を始めるにも「先立つもの」がない限り情熱だけでは実現しない。

一方、増加する業務に対しては適切な機器整備と人員体制の確保が必須である。幸い協会ではハード面のインフラ整備として東支部(H24)および西支部(H27)検査所の新築移転という平成の大事業を成し遂げた。また、ここ数年の人員計画ではベテラン職員のスキル継承にも配慮し、正職員比率を上げ人員構成の若返りを図っていくという改革を進めている。さらに、最近では展示会への出展やホームページのリニューアル、動画配信サービスなど広報活動の強化には目を見張るものがある。協会の持つ受け身のイメージを払拭する自ら打って出る積極的なPRであり、人員確保の観点からも有効で高く評価したい。引き続き、将来強化していくべき分野なども考慮した中長期的な人員計画に努められたい。

令和6年(2025年)に編纂されるであろう創立70周年記念誌を楽しみに、貴協会の今後の活躍に期待したい。